

農業における雇用の動向と今後

松久 勉

(農林水産省農林水産政策研究所上席主任研究官)

農業雇用は、1975年頃から増加に転じ、その後は着実に増加してきている。雇用者の年齢別にみると、男性では39歳以下と55～69歳の層、女性では55～69歳の層で増加している。39歳以下では新規就農者と外国人技能実習生、55～69歳は定年退職者によるものと考えられる。最近では、男女別では男性、年齢別では60歳以上での増加が著しく、農業雇用者の60歳以上比率は上昇している。非正規が多いと考えられる60歳以上での顕著な増加により、正規の職員・従業者の割合は低下している。作目別には、雇用者の多い園芸作での増加が目立つとともに、どの作目でも（特に女性の割合の高い園芸作で）男性の割合が上昇している。販売農家では、必要労働量、農産物販売金額ともに少ない経営が多く、常雇を受け入れる可能性は低い。また、常雇を受け入れている経営でも、販売農家では2～4人程度であり、販売農家以外でも常雇人数が20人を超える経営は少ない。農業では家族労働力の減少が続くと予想されているが、その減少を雇用で補充しているのは園芸作の一部に限られており、雇用の増加は限定的と推測される。現状では、高齢化の進展、39歳以下でのリタイアの多さから、規模拡大をしなくても労働力を維持するために雇用者を確保することが問題となっている。

目次

- I はじめに
- II 農業労働の特徴と雇用
- III 農業雇用の長期的動向
- IV 2000年以降の農業雇用の動向と増加要因
- V 農業雇用者のいる経営の特徴
- VI 農業雇用の今後の見通しと問題点
- VII おわりに

I はじめに

農業雇用が労働問題のなかで取り扱われる場合、労働基準法の労働時間等の適用除外や雇用保険・労災保険の暫定任意適用から特殊な雇用として位置づけられていることが多い。この状況は現在も変化はないものの、2000年以降になると、雇用の増加が期待される産業として注目されるようになってきた。これは、農業雇用が増加傾向を

示していることに基づくものであるが、総数のみの動向によるものであり、作目別の状況や年齢構成での特徴に触れることは少ない。このため、本稿は、最近の農業雇用について、作目、年齢を中心に増加要因を示すことを目的とする。

本稿の構成は以下の通りである。第1に、農業の主たる経営である家族経営との関係から農業雇用の特徴を明らかにするとともに、わが国の主要な作目での雇用の特徴を整理する。第2に、農業雇用の長期的動向を『国勢調査』から示すとともに、農業雇用が著しく増加した結果の得られた統計調査について、その要因を明らかにする。第3は、2000年以降の農業雇用について年齢別、作目別の特徴を整理し、増加要因を明らかにする。加えて、雇用している経営についても簡単な分析を行う。最後に、今後の農業雇用について見通すとともに、現在の問題点を指摘しておきたい。

Ⅱ 農業労働の特徴と雇用

モノを提供する産業のうち、人間の活動によって対象物を変化させる製造業と動植物の成長に基づく農業では、その労働は大きく異なる。製造業では、機械等の稼働時間とそれに応じた労働時間により生産量が決定されるが、農業では、必ずしも労働時間の変動に比例して生産量が変動するものではない。また、動植物の成長に応じて必要とされる作業が異なるため、農業労働者は多様な作業を行うことが多い。そのうち、一定期間内に大量の労働を必要とする作業がある場合には、その作業時期に農繁期が生じる。その一方で、収穫調整作業終了時から次の作付けまでは、その作目に関する作業は少なくなるが多く、農閑期を発生させる。加えて、天候等の影響により突発的な作業を必要とすることもある。

以上のような農業労働の特殊性のため、労働時間の柔軟性、低労賃を許容する家族労働力を主とする家族経営が、現在でも農業生産の主たる経営となっている。ただし、家族経営でも、労働の季節性の大きい作目では農繁期に労働力不足が生じやすく、家族労働以外の労働として臨時的な雇用労働が必要となる。また、労働供給力が限られている家族農業経営では、家族員数の変動に対応するために、恒常的な雇用労働力を必要とする場合がある（大規模経営では、常に恒常的な雇用労働力を必要とすることが多い）。つまり、家族農業経営であっても雇用労働力を必要としているのである。一方、周年的な作業が多く大規模化の容易な作目では、雇用者を主たる労働力とする雇用型経営が増加してきている。

ところで、農業雇用に対する労働需要は作目ごとに大きく異なるとともに、作目ごとの栽培方法の変更や技術進歩により大きく変化してきている。分析に際し、主な作目の労働の特徴及びその変化について説明しておきたい。

まず稲作である。わが国の主たる作目である稲作は、戦前期までは労働集約的な作目であり、特に田植え、稲刈りの作業に労働を必要としていた。1960年前後から作業別に機械化等の省力化技術が導入され、1980年頃には雇用をあまり必要と

しない作目となった。最近では、全作業を行う常雇や機械作業の補助的作業を行う臨時雇の需要があるが、人数的には少ない。

次に畜産である。畜産には、主に牛（酪農、肉用牛）、豚、鶏（採卵鶏、ブロイラー）があり、動物を扱うことから周年的な作業を必要としている。1960年代から養豚、ブロイラー、採卵鶏で、農家以外の経営（会社）による大規模な経営が増加するなかで、常雇の雇用者が急増する。ただし、体重の重い養豚は主に男性であるのに対し、鶏では女性がほぼ半数を占めている。牛については、大規模化が緩やかなこともあり、豚や鶏のように雇用が急増することはなかった。特に、酪農については、雇用による大規模な経営が増加しているものの、依然として家族経営が多い。

最後に園芸作である。野菜、果樹、花き（切花、鉢物等）・花木、その他の作物（主にきのこ）が含まれる。これらの多くは収穫時の作業に労働力を必要とするものが多く、臨時雇を中心とした雇用が行われてきた。1980年頃から比較的安価なビニールハウスが普及するなかで、施設園芸を導入する農家が増加することにより作業期間が長期化し、常雇による雇用が増大している。軽量で丁寧な扱いが必要な生産物が多く、このような作目では女性の雇用が多い。一方、白菜、キャベツのような重量のある作目では男性の雇用も多い。

以下の分析では、稲作、畜産、園芸の特徴を踏まえてみていくこととする。

Ⅲ 農業雇用の長期的動向

農業雇用を対象とした調査がないため¹⁾、各種統計を組み合わせることで農業雇用を分析せざるをえない。その際、雇用期間、作業内容等が多様である農業雇用では、統計の調査対象や農業及び雇用の定義により、数値が大きく異なる。統計間での数値の差異はしかたがない面もあるが、その差の原因については調べておく必要がある。特に、一部の統計だけで大きく変化している場合には、その要因を確認すべきである。

ここでは、『国勢調査』による農業雇用の長期的な動向を整理するとともに、一部の統計で生じ

た農業雇用の急増についてその要因を指摘する。なお、厚生労働省の労働関係の統計調査（『毎月勤労統計調査』『賃金構造基本統計調査』等）では農林水産業は対象外とされており²⁾、農業に関するデータは得ることはできない。

1 農業の定義について

わが国の産業分類については、日本標準産業分類を用いることが多い。日本標準産業分類の「農業」は、「耕種農業、畜産農業（養きん、養ほう、養蚕を含む）及び農業に直接関係するサービス業務を行う事業所が分類される。請負で築庭、庭園樹の植樹、庭園・花壇の手入れなどを行う事業所も本分類に含まれる」と定義されている。そのなかで、「農業に直接関係するサービス業務」の例として、農作業の一部を外部化した「米作作業請負業」「ライスセンター」「共同選果場」「人工授精業」等以外に、「土地改良区」「植木業」が示されている。このような農業サービス雇用者の職業をみると（2015年『国勢調査』抽出速報）、植木職が36%、運搬・清掃・包装等従事者が26%であり、農畜産業者は10%に過ぎない。「農業」には、一般的な農業と大きく異なる農業サービスが含まれているのである。このため、農業雇用に分析する際には、小分類の「農業（農業サービスを除く）」（以下、一般農業とする）を用いることが望ましい。

なお、農林水産省が実施している農業関係の統計では、調査対象が農業であるために、「農業と

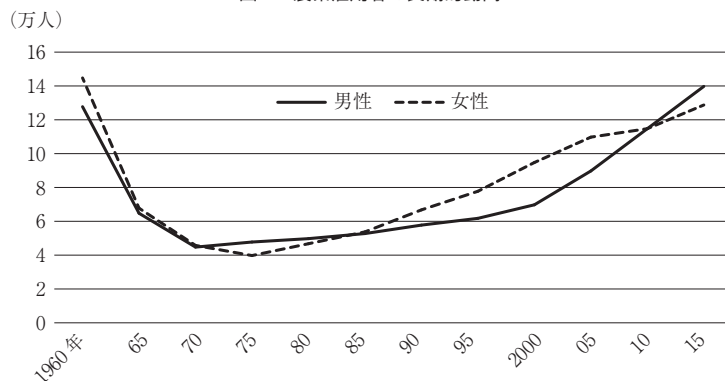
は何か」ということを意識せずに利用することができる。ただし、調査対象については、家族農業経営である「農家」なのかそれ以外の経営（多くは「法人」）なのか注意しておく必要がある。

2 『国勢調査』からみた長期的な動向

『国勢調査』は、気候等の変動により農繁期のずれが影響する可能性があるものの、全人口にほぼ同様の調査項目で実施している点で長期的な動向を把握するには適していると考えられる。

図1は、1960年から2015年までの農業雇用（一般農業のみ）を示したものである。農業では作目により必要な労働に男女で差があることを踏まえ、男女別に示している。男性では1960年の約13万人から70年に4万人まで急減した後に増加に転じている。80年から2000年までは、5年間で5000人程度の伸びであったが、2005年以降は5年間で2万人以上の増加となり、15年には1960年の数値を上回る程になっている。女性は1960年の14万人から75年の4万人弱まで大幅に減少した後、80年から95年まで5年間で1万人前後の増加と、同時期の男性の倍以上の伸びを示していた。95年から2005年までは1万5000人以上の増加とさらに伸びていたが、10年以降は、増加数が1万人を下回っている。農業雇用が増加に転じてからは、2000年までは女性での増加が多く、それ以降は男性の増加が多いという変化がみられる。

図1 農業雇用者の長期的動向



注：小分類「農業（農業サービスを除く）」の雇用者（役員を含む）の数値。
出所：『国勢調査』

2000年までの農業雇用の変動要因については以下のようにまとめられる³⁾。

1960年代は、高度成長による他産業での就業機会が拡大するなかで雇用確保が困難になる一方、稲作における農業機械の普及等により農繁期の必要労働力が大きく減少したことにより、農業雇用は大幅に減少した。70年以降の男性での緩やかな増加は、大規模化が実現した畜産部門での増加によるものと考えられる。80年以降は、園芸作での増加と考えられる。食の洋風化等により生鮮野菜の需要が高まるなかで、高速道路網の整備や鮮度維持技術の向上により九州、東北等の遠隔地での野菜生産が増大した。さらに、ビニールハウスの普及等により、施設での野菜生産が増加し、より労働を必要とする期間が拡大していった。加えて、切花や鉢類等の花きの需要が増大するなかで、野菜よりも手間のかかりやすい花きでの労働需要が高まった。軽作業の多い野菜や花きでは女性での雇用が多く、これらの生産の増大とともに女性の雇用は急増したと考えられる。以上、雇用の動向の男女差は、主に雇用される作目によるところが大きい。

なお、男女計での最大の増加は2000～05年の3万6000人、つまり、1年間に1万人も増加していない。農業雇用は増加傾向が続いているものの、その増加数は雇用者全体からみれば非常に少ない。一方、他産業では景気変動により雇用を変化させることが多いが、農業では景気変動の影響をほとんど受けていない。増加数は少ないものの雇用の増加傾向が続く農業は、失業が増大する時期に雇用が増加している産業として注目されることとなった。

3 最近、農業雇用が急増している統計調査とその要因

『国勢調査』の動向からは農業雇用は緩やかな増加にとどまり、急増しているわけではない。しかし、一部の統計調査では急増しているという結果が示されている。急増した要因について説明しておきたい。

まず、『就業構造基本調査』である。2002年と2000年『国勢調査』の農業雇用者数のズレが

15%程度であったのに対し、07年には2005年『国勢調査』の数値の倍以上の値となった。こうなった要因に、家族従業者の定義の厳格化（家族従業者を小遣い程度の収入（年間収入50万円未満）までの者のみに限定）したことが影響している。農林水産政策研究所の行った『就業構造基本調査』の組替集計結果⁴⁾（家族従業者を除いた雇用者を抽出）によると、2002～07年の農業雇用者の増加数は『国勢調査』と同程度の伸びにとどまっており、統計の定義によるものであることがわかる。なお、『労働力調査』も『就業構造基本調査』と同様に2005年から家族従業者の厳格化が行われている。最近の『就業構造基本調査』『労働力調査』の雇用者には、家族従業者が含まれていることに注意して分析する必要がある。

次に、『経済センサス』（旧事業所・企業統計調査）である。全事業所を調査対象とする『事業所・企業統計調査』は、第1回調査から個人経営の農林漁業は対象外であったが、企業的な経営（法人）は調査対象とされていた。1980年代まで農業の政策対象は主に農家であり、法人は特殊な存在として位置づけられていたが、1990年代に農林水産省は農家の法人化⁵⁾を政策目標として推進するようになった。その結果、1991～2006年まで、事業所・法人統計調査の一般農業は、5年間で事業所数が数%、従事者数は10%台の高い伸びを示している（実数が少なかったため、わずかな増加でも高い伸びとなった）。ただし、農家から法人に看板を替えただけでも調査対象となるため、実際には農業雇用は増えていないケースがあることに注意する必要がある。

なお、2006年から本統計は他統計とともに『経済センサス』に統合され調査対象の拡大が図られた。これにより、全産業では事業所数が2%増加しているのに対し、一般農業では事業所数が1.9倍にも増加している。『経済センサス』では、労働保険情報及び商業・法人登記情報により母集団データベースを整備しており、これによって農業部門の事業所が把握されるようになったためと考えられる。

IV 2000年以降の農業雇用の動向と増加要因

1 『国勢調査』からみた動向

2000年以降について、『国勢調査』からより詳細に、農業雇用の増加の特徴を明らかにしていきたい。

表1からわかるように、男性では役員で5年間に約3000人の伸びを示しており、雇用者（役員を除く）の伸びは5年間で約2万人である。05年の雇用者に占める常雇の割合は約75%で全産業（表1では省略。以下同じ）の90%よりも低く、2000年の雇用者に占める割合よりも4ポイント低下している。15年の雇用者に占める正規の職員・従業者（以下、正規職員とする）の割合は55%と全産業の82%よりも非常に低く、しかも10年の値よりも2ポイント低下している。農業では、男性であっても正規職員は雇用者の半数程度にとどまっている。

女性では、役員の伸びは緩やかであり、その数は男性の25%（15年）に過ぎない。雇用者（役員を除く）の伸びは、5年間で1万人の増加と、男性の増加のほぼ半数にとどまっている。05年の雇用者に占める常雇の割合は60%で全産業の

76%よりも低い。2000年と比較すると、男性と異なりやや上昇している。15年の雇用に占める正規職員の割合は25%と全産業の46%よりも非常に低く、正規職員数は10年とあまり変わっていない。

以上のような状況から、男女計でも雇用者（役員を除く）は増加しているものの、2000～05年では常雇割合の低下、10～15年では正規職員の割合の低下と非正規化が進行している。

次に、男女別年齢別に動向をみていきたい。

女性についてみると（図2）、2000年では45～49歳、50～54歳層（生年で1946～55年生まれ）をピークとした分布となっている。この生年の層は、1985年までは他の年齢層とほぼ同数の1万3000人であったが、90年以降に急増して2000年には2万9000人と倍以上となった（この15年間の女性の増加数の39%を占める）。2000年以降は、05年は増加していたものの、10年以降は減少に転じている。2015年には、1951～60年生まれが主と変化がみられる（ただし、ピークとなる年齢層は同じであり、年齢による雇用へと変化したと考えられる）。なお、同一年齢で比較をすると、05～10年に39歳以下の層（特に20～24歳層）の増加、10～15年に60歳代で増加していることがわかる。60歳代の増加により、農業雇用者に占める60歳以上の割合は2000年の23%から15年の33%へと10ポイントも上昇している。

図3に男性の分布を示した。2000年ではほぼ横ばいの分布であったが、30歳前後層と55～69歳層が急増し、2015年には2つの山をなす分布となっている。2000年以降の増加数に占める39歳以下と55～69歳の増加数の割合を示すと、39歳以下は00～05年が39%、05～10年が46%、10～15年が25%、55～69歳は同期間で39%、41%、50%と、2つの年齢階層で全体の75%以上を占めている。特に、55～69歳層はその割合を年々上昇させており、10～15年には増加の半数をこの年齢層が占めている。この結果、農業雇用者に占める60歳以上の割合は、2000年の22%から15年の33%へと上昇している。

以上のように、女性では1946～55年生まれ層を中心に増加と39歳以下での増加、男性では39

表1 国勢調査にみる農業雇用者の動向

(単位:人)

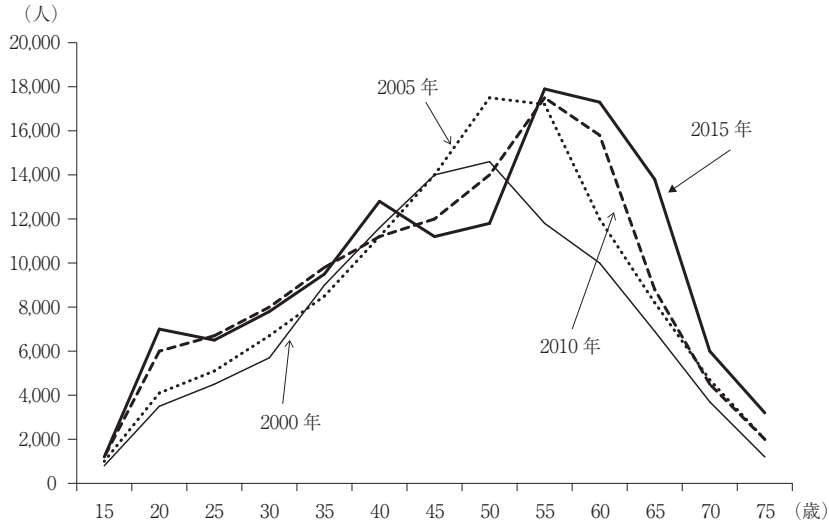
		2000年	05年	10年	15年
男女計	役員	15,796	19,058	22,380	27,200
	雇用者	154,747	188,366	215,000	242,700
	うち常雇	103,836	125,678	—	—
	うち正規の職員・従業者	—	—	87,100	96,100
男性	役員	11,770	14,364	16,830	21,600
	雇用者	61,686	80,043	101,620	119,500
	うち常雇	49,404	60,983	—	—
	うち正規の職員・従業者	—	—	58,030	65,600
女性	役員	4,026	4,694	5,550	5,500
	雇用者	93,061	108,323	113,380	123,200
	うち常雇	54,432	64,695	—	—
	うち正規の職員・従業者	—	—	29,080	30,500

注：1) 産業別就業者のうち、農業（農業サービスを除く）の雇用者。

2) 数値は2010年までは抽出詳細集計、2015年は抽出速報集計。

出所：『国勢調査』

図2 年齢別農業雇用の動向（女子）



注：1) 農業（農業サービスを除く）の雇用者（含む役員）を示した。

2) 5歳刻みの最初の年齢を示している。

出所：『国勢調査』

図3 年齢別農業雇用の動向（男子）



注：図2と同じ。

出所：図2と同じ。

歳以下と55～69歳での増加が中心となっているため、2015年の年齢分布は男女で大きく異なることとなった。以下では、増加した要因に年齢別にみていきたい。

まず、男女ともに増加している39歳以下である。この年齢層の主な増加には、新規就農者と外国人（主に外国人技能実習生）が考えられる。

まず、新規就農者である。農林水産省調査⁶⁾によると、雇用就農者（過去1年間に法人等に新た

に常雇された者であり、多くは他産業の中途離職者）の総数は毎年7、8千人台、そのうちの39歳以下は4、5千人台（総数の約60%）で推移している。また、39歳以下では、男性がほぼ70%を占めている。この統計の39歳以下の雇用就農者の5年分（10～14年）を合計すると、男性は1万8000人、女性は7000人となる。これに対し、『国勢調査』の10年の34歳以下と15年の39歳以下をコホート比較すると、増加数は男性1万6000人、女性

1万人であり、合計分に近い数値となり、39歳以下の増加には新規就農者によるものが多いと考えられる。

次に、外国人である。『国勢調査』の外国人農業雇用者⁷⁾は、2000～10年に1万1000人の増加がみられたが、10～15年は停滞している。最近、農業で外国人技能実習生（ほとんどが39歳以下）が急増しており、これが外国人の増加につながったと考えられる。外国人技能実習生は技能実習移行対象職種に認定された2000年には3000人強であったが、06年頃には1万人を超えるまでに増加している。リーマンショック等の影響で技能実習生総数が減少するなかでも、農業の実習生は増加傾向が続き、13年の人数は2万2000人と推計されている⁸⁾。

60歳以上については、男女で動向が異なる。女性は、雇用者数の多い1946～55年生まれが60歳に達したことが影響している。この生年層は90年代の地域での雇用の拡大（大店法改正による大型店の進出、車の保有率の上昇等）の際に取り残された層であり、地域の就業先として農業を選択した者の多い世代である。その後も、その下の層から雇用することが困難であったため、この年齢層がさらに増加し、集中したと推測される。2010年から加齢によりわずかに減少するようになってきたが、依然として人数が多い世代となっている。

男性については、他職種を定年退職した者が農業に雇用されたと考えられる。定年後の仕事が決まっていない者のなかには、「運動のため」「自然にふれられる」という理由から農作業を希望する者がおり、その一部が雇用されたと考えられる。

以上のように、農業では農業に関心のある者や他産業での就業が困難であった者を中心に雇用した結果、図2、3のような分布となったと考えられる。

2 『農業センサス』での動向

『農業センサス』は、農業経営体（農産物の生産（外形基準以上）を行うか又は委託を受けて農作業を行うもの）すべてを調査対象とし、5年ごとに調査を実施している。農業経営体のうち、農産物の

生産を行い、経営耕地が30a以上か農産物販売金額50万円以上の経営のうち家族経営が行っているものを「販売農家」としている。以下では、「販売農家」と会社経営の多い「販売農家以外」に分けてみていきたい。なお、『農業センサス』では、雇用者数は過去1年間に雇用した人数（実人数）であること、常雇は契約期間が7カ月以上の者であること（周年雇用とは限らない）、契約期間が6カ月以下の臨時雇には他出家族等の手伝い（無給）が含まれていること等、他の統計とは異なっている点に注意する必要がある。雇用者数が実際の人数に近いと考えられる常雇の動向を中心にみていきたい。

表2に示したように、農業経営体のうち、常雇のいる経営体数が5年間で1万以上増加するなかで、常雇人数は05～10年で2万5000人、10～15年で6万6000人増加している。販売農家と販売農家以外に分けてみると、05年には両者の人数の差は小さかったが、15年には販売農家以外が多くなっている。

販売農家では、農家数の増加が両年とも1万程度に対し、常雇人数は1万人増から2万9000人へと大幅に増加している。この間の1農家当たりの常雇人数は、2005年が2.9人、10年が2.2人、15年が2.5人と、10～15年に常雇人数を増やした経営が多いことを示している。なお、10～15年に臨時雇の延べ人日は1050万人日減（常雇は3000万人日増）しており、臨時雇の一部が常雇に移行した可能性が高い（この場合、常雇人数は増加しても、国勢調査では変化しない）。

販売農家の農業経営組織別にみると、10～15年の常雇人数の増加は、園芸作で1万4000人、複合経営で7000人、稲作で6000人と常雇人数の多い園芸作での増加が目立つ。また、常雇の少なかった稲作で増えている点も注目される。園芸作のなかでは、施設野菜、露地野菜で増加しており、野菜だけで常雇総数の31%を占めるほどになった。その一方、畜産はほぼ横ばいであった。なお、05～15年の男性比率の変化をみると、総数の割合は8.5ポイント上昇し、男性でより増えている。05年には男性比率の低かった園芸作でも大きく上昇していることから、女性の不足を男性で補充

表2 農業経営組織別にみた農業雇用（常雇）の動向

(単位：経営体数、人、%)

	農業経営体			販売農家				販売農家を除く農業経営体						
	実数			実数			男性比率		実数			男性比率		
	年	2005	2010	2015	2005	2010	2015	2005	2015	2005	2010	2015	2005	2015
常雇のいる経営体数	28,355	40,923	54,252	21,166	31,772	40,091				7,189	9,151	14,161		
合計	129,086	153,579	220,152	61,094	70,855	99,393	34.4	42.9	67,992	82,724	120,759	51.8	57.9	
稲作単一	4,889	6,270	16,273	3,108	2,010	8,310	65.7	66.9	1,781	4,260	7,963	73.8	79.8	
園芸作単一	57,163	66,509	97,004	34,923	37,735	51,927	23.1	33.4	22,240	28,774	45,077	34.1	41.6	
うち露地野菜	4,464	9,932	16,416	3,348	6,547	10,342	42.1	54.0	1,116	3,385	6,074	52.2	57.8	
うち施設野菜	16,967	20,683	33,272	11,352	13,385	20,278	16.0	25.0	5,615	7,298	12,994	30.9	37.0	
うち果樹類	4,598	6,135	10,628	3,436	4,560	7,163	42.3	46.5	1,162	1,575	3,465	49.3	59.3	
うち花き・花木	18,511	17,524	20,127	13,079	10,986	11,665	19.2	22.5	5,432	6,538	8,462	32.2	34.0	
うちその他の作物	12,623	12,235	16,561	3,708	2,257	2,479	23.7	28.5	8,915	9,978	14,082	33.0	38.9	
畜産単一	32,328	35,177	43,429	8,403	10,357	10,733	61.5	64.6	23,912	24,820	32,696	62.2	68.3	
うち酪農	4,478	6,431	7,361	2,966	3,937	4,108	65.1	63.8	1,512	2,494	3,253	68.1	68.1	
うち肉用牛	4,761	4,967	6,533	1,581	2,012	2,127	78.8	72.7	3,180	2,955	4,406	80.2	81.6	
うち養豚	6,678	8,074	9,893	938	1,408	1,309	77.3	79.1	5,740	6,666	8,584	81.6	82.5	
うち養鶏	14,290	13,203	16,327	2,187	2,055	1,890	33.2	37.8	12,103	11,148	14,437	46.1	55.7	
複合経営	19,089	32,258	47,095	12,485	18,617	25,783	35.9	43.6	6,604	13,641	21,312	56.6	61.7	

注：1) 単一経営とは、「農産物販売金額1位の作目が販売金額の80%以上を占める経営」、複合経営は「80%未満の経営」をいう。

2) 2015年農業経営体の常雇人数が5000人以上の部門のみ表記。「販売無し」は除いた(合計には含まれる)。

3) 男性比率は、男女計に占める男性の割合。

4) 常雇人数の多い作目のみ掲載。このため、畜産単一及び合計はうち数の合計とは異なる。

出所：『農業センサス』

したと推測される。

販売農家以外は、1経営体当たり常雇人数が減少傾向にあり、常雇のいる経営体の増加により常雇人数が増加している。10～15年の常雇人数の増加は、園芸作で1万6000人、畜産で8000人、複合経営で7000人と販売農家と同様に園芸作での増加が目立つ。園芸作では、施設野菜、その他の作物(主にきのこ)のような常雇人数の多い作目で増加している。また、畜産で増加がみられるとともに、販売農家と同様に稲作で増加している。10～15年の常雇のいる経営体数の急増については、農林水産省が法人化、組織化を推進させていること、農業外からの企業参加が増加していることによるところが大きいと推測される⁹⁾。なお、販売農家以外の男性比率は、05年から男性が50%を超えており多かった。15年には、総数での上昇とともに、稲作、園芸作、畜産、複合経営でも上昇しており、作目にかかわらず男性が雇用されるようになってきていることがわかる。果樹、養鶏では、15年に男性が50%を超えるようになり、男性型の雇用に移行してきている。

3 小 括

2000年以降の農業雇用について、『国勢調査』『農業センサス』から、以下のように特徴を整理できる。

① 男性では、新規雇用者と外国人技能実習生によるものと考えられる39歳以下と、定年退職者が多いと考えられる55～69歳層での増加が著しい。10～15年では非正規が多いと考えられる55～69歳が増加の過半を占めたこともあり、雇用者に占める正規職員の割合は低下している。女性の割合の高い園芸作でも男性の割合が上昇しており、女性の行ってきた作業を男性が担うようになってきたと推測される。

② 女性では、1990年から1946～55年生まれ層を中心に増加してきたが、この年齢層が減少に転じるなかで、総数の伸びは男性よりも小さくなっている。男性と同様に39歳以下の増加はあるものの男性よりも少なく、高齢化が懸念される。

③ 10～15年の増加は、販売農家では雇用農家での雇用人数の増加、販売農家以外では常雇のいる経営体の急増によるところが大きい。作目別

では、常雇人数の多い園芸作で増加している。

V 農業雇用者のいる経営の特徴

最初に指摘したように、農家が世帯員のみ（法人の場合、役員・構成員のみ）で必要な労働力を充当できれば、雇用を必要としない。雇用を導入している経営は労働力が不足するとともに、賃金を支払える収入があるところと考えられる。この点について、『農業センサス』からみていきたい。なお、販売農家と販売農家以外では、状況が大きく異なるため、分けることとした。また、2015年のデータは入手していないので、2010年のデータを用いた。

表3に、農業投下労働規模別と雇用者のべ人日規模別のクロス集計結果を示した。販売農家の農業投下労働規模別をみると、経営主あるいは経営主夫婦で可能と思われる1単位（225日）未満と1～2単位を合計すると全体の7割を占める。これらの農家では、「雇用者無し」と「雇用日数100日未満」（他出家族等の手伝いが含まれている）

で97%以上を占めており、雇用需要はほとんどないと考えられる。「雇用者あり」の割合が50%を上回るのは3単位以上であり、実数で19万9000戸、割合は12%に過ぎない。そのうち、3～5単位は、100日未満の割合が高く、補助的な雇用が多いのではないかと推測される。常雇なし複数の臨時雇が必要とされる100日以上割合が過半を超えるのは5単位以上であり、4万3000戸しかない。

販売農家以外には、農地を保有しているものの農業生産を行っていない経営が多く含まれているため、総数の39%は1単位にも満たない。また、役員・構成員のみで作業を行っている経営があること、雇用は農作業従事者に限定していること等から、「雇用者無し」が62%を占めている。つまり、販売農家以外には雇用型とはいえない経営が多数含まれている。そのなかで、100日以上割合が半数を占める3単位以上（総数の32%を占める）では、300日以上割合が高く、雇用が主たる労働力となっている経営が多いことがうかがわれる。

表3 農業投下労働規模別雇用者のべ人日規模別経営体数割合（2010年）

（単位：経営体数、%）

	経営体数	構成比	合計	雇用者のべ人日規模別経営体数割合						
				雇用者無し	100日未満	100～300	300～1000	1000～5000	5000日以上	
合計	1,631,206	100.0	100.0	74.0	19.9	3.8	2.0	0.3	0.0	
販売農家	0.5単位未満	343,452	21.1	100.0	87.6	12.4	0.0	0.0	0.0	0.0
	0.5～1.0	357,409	21.9	100.0	83.0	16.5	0.5	0.0	0.0	0.0
	1.0～2.0	446,473	27.4	100.0	75.9	21.6	2.4	0.1	0.0	0.0
	2.0～3.0	285,333	17.5	100.0	67.0	27.0	5.1	0.9	0.0	0.0
	3.0～4.0	95,252	5.8	100.0	44.4	29.7	21.0	4.8	0.0	0.0
	4.0～5.0	59,856	3.7	100.0	44.3	26.3	15.1	14.3	0.0	0.0
	5.0～8.0	37,246	2.3	100.0	25.8	15.7	17.6	38.4	2.4	0.0
	8.0～10.0	3,436	0.2	100.0	2.4	0.9	1.3	45.1	50.4	0.0
	10単位以上	2,749	0.2	100.0	0.1	0.0	0.0	2.8	91.7	5.5
	合計	47,878	100.0	100.0	62.1	10.9	6.6	10.2	8.4	1.8
販売農家以外の農業経営体	0.5単位未満	10,242	21.4	100.0	83.6	16.4	0.0	0.0	0.0	0.0
	0.5～1.0	8,657	18.1	100.0	77.9	15.9	6.2	0.0	0.0	0.0
	1.0～2.0	9,335	19.5	100.0	72.2	13.4	11.2	3.2	0.0	0.0
	2.0～3.0	4,439	9.3	100.0	61.1	9.1	15.0	14.8	0.0	0.0
	3.0～4.0	2,267	4.7	100.0	42.6	6.6	15.9	34.9	0.0	0.0
	4.0～5.0	2,071	4.3	100.0	40.0	5.7	8.8	43.5	2.0	0.0
	5.0～8.0	3,753	7.8	100.0	32.0	3.1	6.1	41.5	17.4	0.0
	8.0～10.0	1,601	3.3	100.0	28.3	2.1	3.0	22.7	44.0	0.0
	10.0～30.0	4,348	9.1	100.0	27.5	1.7	1.8	6.0	58.3	4.6
	30単位以上	1,165	2.4	100.0	29.3	1.1	1.4	2.7	8.4	57.2

注：農業従事日数225日を1単位と換算した。

出所：『農業センサス』

農業投下労働別からみると、販売農家では将来的に雇用が必要となる可能性のある経営は少なく、販売農家以外でも雇用型と考えられるのは一部にとどまっている。

次に、農産物販売金額と常雇人数の関係をみてみたい。表4にその結果を示したが、販売農家では、販売金額500万円以上で常雇のいる経営はわずか0.4%で、500万円以上に限ると、11.2%になる。販売金額の多い階層ほど常雇のいる割合が上昇し、2000万円以上になると20%を超える。常雇人数別では、1500万円までは1人、それ以上では「2～4人」が多い。販売金額が1億円を超えても、最も多い階層は「2～4人」であり、農家では常雇人数は限られている。

販売農家以外は、多様な経営が含まれているため、農産物価格が50万円未満で全体の61%を占めており、常雇無しの経営が95%を占める。50万円以上の経営では、常雇人数1人の多い階層はなく、1億円までは「2～4人」の割合が高い。1

億～3億円で「5～9人」、3億～5億円で「10～19人」の割合が高いなど、販売金額が多いほど常雇が多くなる傾向がみられる。なお、農業では多数の常雇のいると考えられる「10～19人」でも、中小企業基本法の小規模企業者に過ぎない。農業ではかなり大規模な経営であっても、小規模企業の規模であることを認識しておく必要がある。

農産物販売金額からみても、販売農家では常雇を雇用できるような販売金額の農家は少なく、販売金額が多くても、常雇人数が「2～4人」にとどまる経営が多い。販売農家以外では、販売金額が多くなると常雇人数が増える経営が多くなっているが、他産業と比較すれば小規模である。

以上のように、10年時点の経営状況からみると、販売農家で雇用が可能な農家は限られており、販売農家以外も常雇規模の小さい経営が多く、急増するような状況とはいえなかった。そのようなもとで15年に農業雇用が急増したのは、販売農家では、常雇のいる農家数の増加とともに1戸当

表4 農産物販売金額別常雇人数別農家数割合 (2010年)

(単位: 経営体数, %)

	経営体数	構成比	常雇無し	常雇あり						
				計	1人	2～4人	5～9人	10～19人	20人以上	
販売農家	合計	1,631,206	100.0	98.1	1.9	0.9	0.9	0.1	0.0	0.0
	500万円未満	1,398,587	85.7	99.6	0.4	0.2	0.2	0.0	0.0	0.0
	500～700万円	56,370	3.5	96.2	3.8	2.1	1.7	0.1	0.0	0.0
	700～1,000万円	55,882	3.4	94.2	5.8	3.2	2.5	0.1	0.0	0.0
	1,000～1,500万円	48,275	3.0	90.5	9.5	5.0	4.2	0.3	0.0	0.0
	1,500～2,000万円	23,910	1.5	85.3	14.7	6.8	7.2	0.8	0.0	0.0
	2,000～3,000万円	22,897	1.4	79.6	20.4	7.7	10.6	2.1	0.0	0.0
	3,000～5,000万円	15,893	1.0	74.1	25.9	8.7	12.9	4.1	0.2	0.0
	5,000万円～1億円	7,120	0.4	64.2	35.8	13.0	15.4	6.5	0.7	0.2
	1億円以上	2,272	0.1	43.8	56.3	15.9	25.9	10.2	2.7	1.6
販売農家以外の農業経営体	合計	47,878	100.0	80.9	19.1	3.0	6.9	4.6	2.8	1.8
	50万円未満	29,146	60.9	94.7	5.3	1.3	2.2	1.0	0.5	0.3
	50～200万円	2,009	4.2	87.9	12.1	3.4	5.3	1.5	1.2	0.6
	200～500万円	2,017	4.2	81.2	18.8	4.9	8.9	2.9	1.8	0.4
	500～1,000万円	2,090	4.4	74.4	25.6	6.3	12.3	4.5	1.5	1.0
	1,000～2,000万円	2,810	5.9	69.1	30.9	7.2	14.8	6.3	1.9	0.7
	2,000～3,000万円	2,013	4.2	66.0	34.0	6.6	14.5	9.6	2.7	0.6
	3,000～5,000万円	2,319	4.8	54.4	45.6	6.7	18.8	14.4	4.8	0.9
	5,000万円～1億円	2,169	4.5	38.6	61.4	6.8	20.9	19.4	11.2	3.2
	1～3億円	2,089	4.4	25.5	74.5	5.1	20.7	21.4	16.7	10.6
	3～5億円	548	1.1	22.4	77.6	2.2	9.5	20.1	28.3	17.5
	5億円以上	668	1.4	22.8	77.2	1.6	5.5	6.3	19.5	44.3

注: 販売農家の500万円, 販売農家以外の農業経営体の50万円未満には「販売無し」を含む。

出所: 『農業センサス』

たりの人数の増加があったこと、販売農家以外では経営体数が急増したことによるものである。常雇のいる販売農家戸数の増加は05～10年を下回っていること、販売農家以外の経営体が10～15年のように増加するとは限らないことを考えると、農業雇用する経営の増加は緩やかなものにとどまると推測される。

VI 農業雇用の今後の見通しと問題点

ここまで農業雇用のみを対象に分析してきたが、家族経営の多い農業では家族労働力の動向も農業雇用に影響を与える。ここでは、家族労働力を含めた農業労働力総数の変化から、農業雇用の今後について見通したい。

表5に、各労働力について農業従事日数を計算し、労働単位（1単位225日）に換算した結果を示した。合計では、10年の281万単位から15年の235万単位へと16%も減少している。これは、販売農家の常雇と販売農家以外で増加したものの、農家労働力で大幅な減少がみられたことによるものである。作目別にみると、稲作、複合経営は、家族労働力で減少が大きいため、総数で20%以上の減少を示している。一方、園芸作、畜産では農家労働力の減少数が小さく、販売農家以

外が伸びているため、総労働は6%台の減少にとどまっている。園芸作、畜産を細かくみると、その他の作物、養豚、養鶏では、販売農家以外の増加により、総労働も増加している。また、露地野菜、施設野菜では販売農家の常雇の増加により総労働の減少は少なくなっている。一方、生産額が減少している花き・花木や、家族労働力の減少が大きな果樹類、酪農では10%以上の減少を示している等、作目により動向が大きく異なっている。

総労働の多い稲作、複合経営では、家族労働力の減少量に対し増加する雇用は少なく、今後とも家族労働力が減少しても、雇用はあまり増加しないと考えられる。一方、園芸作、畜産では、家族労働力の補充として農業雇用を増やしていくことが予想される作目もある。家族労働力は、大きなシェアをもつ高齢者のリタイア等により減少が継続と想定されており、農業雇用は園芸作を中心に緩やかに増加していくと考えられる。

ところで、農業雇用については、これから雇用者をどう確保するかという問題よりも、現状の労働力量をいかに維持していくかが大きな問題となっている。雇用人数の少ない経営では1人分の労働力が減少しても経営に大きな影響を与えるので、リタイアした雇用を早急に補充する必要がある。農業雇用の年齢別の特徴で示したように、雇

表5 農業経営組織別にみた総労働の変化（2010～15年）

（単位：千単位、%）

	総労働人数				販売農家の増減			販売農家以外の農業経営体の増減
	2010年	2015年	増減数	増減率	農家世帯員	常雇	臨時雇	
合計	2,813	2,354	△460	△16.3	△504	13	△47	78
稲作単一	797	625	△172	△21.6	△173	3	△9	8
園芸作単一	781	727	△54	△6.9	△77	8	△15	31
うち露地野菜	196	189	△7	△3.6	△14	3	△2	6
うち施設野菜	170	162	△8	△4.7	△17	5	△5	9
うち果樹類	282	254	△28	△10.1	△29	1	△3	3
うち花き・花木	99	85	△13	△13.6	△14	△0	△4	5
うちその他の作物	33	37	3	9.7	△3	△0	△1	7
畜産単一	195	182	△13	△6.5	△24	△0	△3	15
うち酪農	68	56	△12	△17.2	△12	△0	△1	2
うち肉用牛	65	60	△5	△8.1	△6	△0	△1	2
うち養豚	23	24	1	4.8	△3	△0	△0	5
うち養鶏	31	34	3	11.0	△2	△0	△0	6
複合経営	781	623	△158	△20.2	△171	3	△14	25

注：農業従事日数225日を1単位と換算した。

出所：『農業センサス』

用者は一部の年齢に偏っており、特に60歳代については加齢により減少することが懸念されている。加えて、39歳以下の外国人と新規就農についても問題がある。外国人労働の多くを占める外国人技能実習生の研修期間が最大3年間であり、毎年、新規の実習生を受け入れることが必要である。また、新規就農が多いと思われる39歳以下では、ある程度の増加はあるものの、就業期間の短い者の割合が多く¹⁰⁾、短期間で離職する者が多いと推測される。退職する者の割合が高いことが、図3の40歳代の少なさとなって現れていると考えられる。加えて、農業雇用者は離職後農業に就業する者の割合が低く、農業内にとどまっていけない¹¹⁾。以上のような状況のため、急増した年齢層の雇用が維持されず、リタイアした雇用を新規で補充することを繰り返している。

以上のように、家族労働力の減少により農業雇用は今後ともゆるやかに拡大していくと予想される。それとともに、現在ではリタイアした雇用の補充が喫緊の課題となっている。

Ⅶ おわりに

農業雇用の雇用分析を通して、その特徴を明らかにしたが、特定の年齢層に集中している点で他産業とは大きく異なっている。このような集中は、農業雇用者数の伸びが高まった20年間に、特定の年齢層で著しく増加したことによるものであった。これは一般企業の新規学卒者を中心とした雇用ではなく、他産業での就業が難しかった年齢層や農業に関心のある中途退職者を中心に雇用した結果である。一方、雇用している経営の雇用人数規模は、他産業と比較すると非常に小さく、農産物販売金額が非常に多い法人でも小規模企業にとどまる経営が多い。以上のような特徴は、作物の成長に基づく農業特有のものと思われるが、労働

力不足が深刻化するなかで、他産業との競合から農業が選択されるような条件整備が必要となってきている。

- 1) わが国で行われた農業雇用に関する全国調査は、ILO第3回総会（「国際農業労働会議」とよばれた）のために1920年に実施された「本邦農業の概況及び農業労働者に関する調査」のみである。
- 2) その理由として、①労働基準法の労働時間等の適用除外、②一般の事業所は都市部に集中しているが、農業は広範に存在、③農業は特殊なので、既存の調査員では対応が困難と述べられている。
- 3) 松久（2013b）からまとめた。
- 4) その詳細は、農林水産政策研究所（2010）に掲載。
- 5) 法人化の推進は、農業従事者の地位向上、労働条件の改善を通して担い手を確保するための手段として打ち出された。
- 6) 詳細は、農林水産省「新規就農者調査」を参照。
- 7) 「農業（農業サービスを含む）」雇用者の総数から日本人を除いた数値を用いた。これには「不明」も含まれるが、農業雇用では「不明」は少ない。
- 8) 八山（2014：6）を参照。
- 9) 最近の生産量がほぼ横ばいである養鶏やきのこでも急増している点から、『経済センサス』への統合の際に農業が急増した点と同様に、これまで未調査だった経営の一部が把握されるようになったということも考えられる。
- 10) 農林水産政策研究所（2010：27-31）を参照。
- 11) 前職と現職の産業が同じ割合は、「農業、林業」が27%（男子33%）、「製造業」が36%（男子は42%）（2012年「就業構造基本調査」結果）と低い。

参考文献

- 農林水産政策研究所（2010）「農業雇用労働力の実態——総務省『就業構造基本調査』組替集計から」（農村活性化プロジェクト研究資料第2号）。
- 松久勉（2013a）「農業センサスにおける農業雇用労働力の存在形態」『集落営農展開下の農業構造——2010年農業センサス分析』（構造分析プロジェクト研究資料第3号）農林水産政策研究所。
- （2013b）「農業雇用労働力問題の政策課題化——農業労働力の文脈に即して」（政策研究大学院大学博士論文）（未公開）。
- 八山政治（2014）「外国人技能実習制度の現状と課題——農業分野の技能実習を中心に」『農村と都市をむすぶ』No.748。

まつひさ・つとむ 農林水産省農林水産政策研究所上席主任研究官。博士（政策研究）（政策研究大学院大学）。主な著作に「農業雇用労働力問題の政策課題化——農業労働力の文脈に即して」（博士論文、2013年）。農業経済学専攻。